

公 営 企 業 の 概 況

令和4年度 地方公営企業設置状況

R5.3.31 現在

市町村名	法 適 用														法 非 適 用														総計	所在地								
	上水	簡水	病院	下水道							観光		宅造	介護	他	計	簡水	電気	下水道							観光		宅造			介護	計						
				公共	特公	特環	農集	生排	個排	休泊	その他	公共							特公	特環	農集	生排	個排	休泊	その他													
1	前橋市	○			○		○										3	○																3	6	1		
2	高崎市	○			○		○										3																	2	5	2		
3	桐生市	○			○		○										3	○																2	5	3		
4	伊勢崎市	○		○	○		○	○									5																	1	6	4		
5	太田市				○		○	○	○						○		5	○																1	6	5		
6	沼田市	○	○		○		○	○									5	○																1	6	6		
7	館林市				○	○		○									3																	0	3	7		
8	渋川市	○			○		○	○	○	○					○		7												○	○				2	9	8		
9	藤岡市	○		○	○										○		4	○																○	3	7	9	
10	富岡市	○			○			○	○								4																		0	4	10	
11	安中市	○		○	○										○		4																		0	4	11	
12	みどり市		○		○												2	○																○	4	6	12	
市計		9	2	3	12	1	6	6	4	1	0	0	0	0	2	2	48	1	5	0	0	0	0	4	1	1	2	1	2	2			19	67				
13	榛東村	○			○		○	○									4	○																1	5	13		
14	吉岡町	○			○		○	○									4																		0	4	14	
15	上野村																0	○						○										○	3	3	15	
16	神流町																0	○						○											2	2	16	
17	下仁田町	○															1	○						○											2	3	17	
18	南牧村																0	○						○	○										3	3	18	
19	甘楽町	○															1		○				○												○	4	5	19
20	中之条町	○	○												○		3	○	○	○			○	○	○	○								○	8	11	20	
21	長野原町		○														1	○					○	○	○										4	5	21	
22	嬭恋村	○															1	○					○	○	○	○									5	6	22	
23	草津町	○												○			2	○	○																2	4	23	
24	高山村																0	○					○	○										○	4	4	24	
25	東吾妻町	○															1	○	○				○	○										○	●	7	8	25
26	片品村																0	○					○	○											3	3	26	
27	川場村																0	○					○												○	3	3	27
28	昭和村																0	○					○	○											3	3	28	
29	みなかみ町	○															1		○				○	○											3	4	29	
30	玉村町	○			○		○										3																		0	3	30	
31	板倉町																0		○																○	2	2	31
32	明和町																0		○																○	2	2	32
33	千代田町																0		○																	1	1	33
34	大泉町				○												1																			0	1	34
35	邑楽町																0		○																	1	1	35
町村計		10	2	0	4	0	3	2	0	0	0	1	0	0	1	23	13	2	9	0	7	9	10	2	1	0	2	8					63	86				
市町村計		19	4	3	16	1	9	8	4	1	0	1	0	2	3	71	14	7	9	0	7	13	11	3	3	1	4	10					82	153				
一部事務組合		1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10			
総計		20	4	10	16	1	9	8	4	1	0	1	0	4	3	81	14	7	9	0	7	13	11	3	3	1	4	10					82	163				

一部事務組合 内訳

一部事務組合名	法 適 用														法 非 適 用														総計	所在市町村							
	上水	簡水	病院	公共	特公	特環	農集	生排	個排	休泊	その他	宅造	介護	他	計	簡水	電気	公共	特公	特環	農集	生排	個排	休泊	その他	宅造	介護	計									
桐生地域医療組合			○													1																		0	1	桐生市	
多野藤岡医療事務市町村組合			○											●		3																		0	3	藤岡市	
邑楽館林医療企業団			○													1																			0	1	館林市
富岡地域医療企業団			○													1																			0	1	富岡市
下仁田南牧医療事務組合			○													1																			0	1	下仁田町
吾妻広域町村圏振興整備組合			○													1																			0	1	中之条町
西吾妻福祉病院組合			○													1																			0	1	長野原町
群馬東部水道企業団	○															1																			0	1	太田市
組合等計		1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10			

※表中「●」は2つの事業を設置しているもの。

(参考) 用語解説

- 公営企業** 地方公共団体が営む企業で、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものをいい、法適用企業と法非適用企業とに分類される。
- 法適用企業** 地方公営企業法(昭和27年法律第292号)の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っているもの。
群馬県内の法適用企業が経営する事業には、上水道、簡易水道、病院、下水道、観光施設、介護老人保健施設、指定訪問看護ステーション、自動車教習所ほか各事業がある。
- 法非適用企業** 地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っているもの。
群馬県内の法非適用企業が経営する事業には、簡易水道、電気、下水道、観光施設、宅地造成、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人デイサービスセンターほか各事業がある。
- 純損益** 法適用企業において、総収益から総費用を差し引いた額をいう。
なお、純損益の数値がプラスであれば「純利益」、マイナスであれば「純損失」と呼び、地方公営企業決算では、それぞれを黒字、赤字と呼んでいる。
- 実質収支** 法非適用企業において、歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰越すべき財源を除いたものをいい、実質収支がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字と呼んでいる。
- 企業債** 公営企業の建設・改良事業に要する資金に充てるために起こす地方債をいう。
- 累積欠損金(法適用企業のみ)** 法適用企業において、営業活動によって損失(赤字)が生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金等によってもなお補填ができなかった各事業年度の損失(赤字)が累積したものをいう。
- 資金不足** 財政健全化法に基づき公営企業会計(特別会計)ごとに算定する。資金不足が生じる公営企業会計については、事業規模(料金収入)と比較して指標化(「資金不足比率」)し、経営状況の悪化の度合いを測る。資金不足比率の経営健全化基準は20%である。
- 地方公営企業会計基準の見直し** 地方公営企業会計制度は昭和41年以来大きな改正がなされていなかったが、民間の企業会計基準が国際基準を踏まえて大幅に見直されるとともに、他の公的部門(地方独法、地方公会計等)も企業会計原則を基本とした考え方を取り入れる中であって、できる限り企業会計基準との整合性を図り、経営状態をより正しく把握するため、会計基準が見直された。改正内容は、平成26年度予決算から適用となった。
主な内容として、「借入資本金制度の廃止」(従来は資本に計上されていた企業債等を負債に計上)、「みなし償却制度の廃止」、「引当金(退職給付引当金等)の計上の義務化」などがある。
主な効果として、償却資産はすべて毎年度減価償却するなど現在の資産価値を適切に表示すること、本来認識するのが適当な収益・費用を発生時点ですべて計上することにより、資産状況や損益構造がより明らかになる。
なお、新基準の適用の前後で経営の実態が変わるものではないことに留意が必要。

1. 公営企業の概況

(1) 事業数

- ア 県内市町村等の公営企業の事業数は163事業（法適用企業81、法非適用企業82）で、前年度末に比べて1事業減少した。
- イ 事業別では、下水道事業82事業が最も多く、次いで水道事業（簡易水道事業含む）38事業、介護サービス事業14事業、病院事業10事業となっている。
- ウ 増減の内訳は、以下のとおりとなっている。なお、法適用企業への移行により、「下水道事業」について、法適用企業が3事業増加、法非適用企業が3事業減少となっている。

【法適用企業】

- ・下水道事業：3事業増加（法非適用企業からの移行）

【法非適用企業】

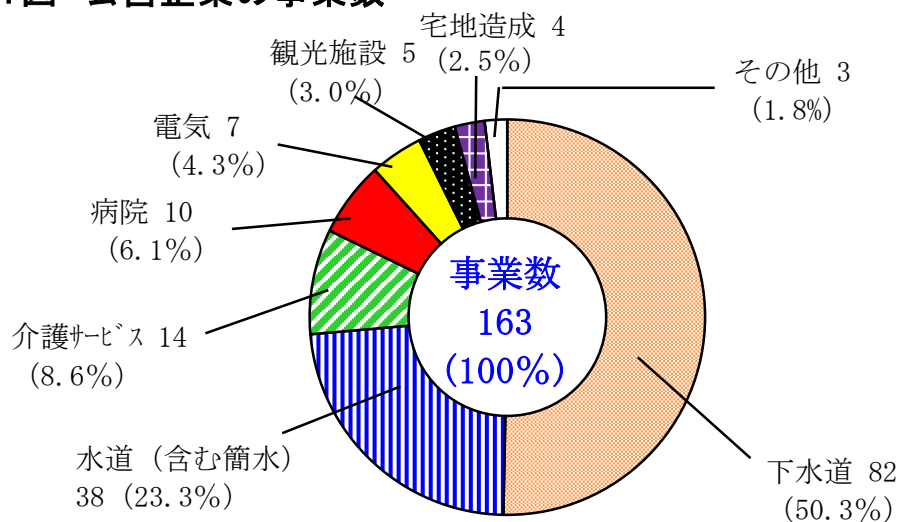
- ・下水道事業：3事業減少（法適用企業への移行）
- ・宅地造成事業：1事業減少（事業廃止）

第1表 公営企業の年度末事業数

(単位：事業)

区 分	R3年度 A	R4年度 B	経営主体別内訳			差 引 B - A	
			市	町村	組合		
法適用企業	上水道事業	20	20	9	10	1	0
	簡易水道事業	4	4	2	2	0	0
	病院事業	10	10	3	0	7	0
	下水道事業	36	39	30	9	0	3
	観光施設事業	1	1	0	1	0	0
	介護サービス事業	4	4	2	0	2	0
	その他事業	3	3	2	1	0	0
	小 計	78	81	48	23	10	3
法非適用企業	簡易水道事業	14	14	1	13	0	0
	電気事業	7	7	5	2	0	0
	下水道事業	46	43	6	37	0	▲ 3
	観光施設事業	4	4	3	1	0	0
	宅地造成事業	5	4	2	2	0	▲ 1
	介護サービス事業	10	10	2	8	0	0
	小 計	86	82	19	63	0	▲ 4
合 計	164	163	67	86	10	▲ 1	

第1図 公営企業の事業数



(2)職員数

ア 職員数は5,563人（法適用企業5,416、法非適用企業147）で、前年度末に比べて19人減少した。

イ 事業別では、病院事業4,536人が最も多く、全体の81.5%を占め、次いで水道事業（簡易水道事業含む）511人（9.2%）、下水道事業333人（6.0%）となっている。

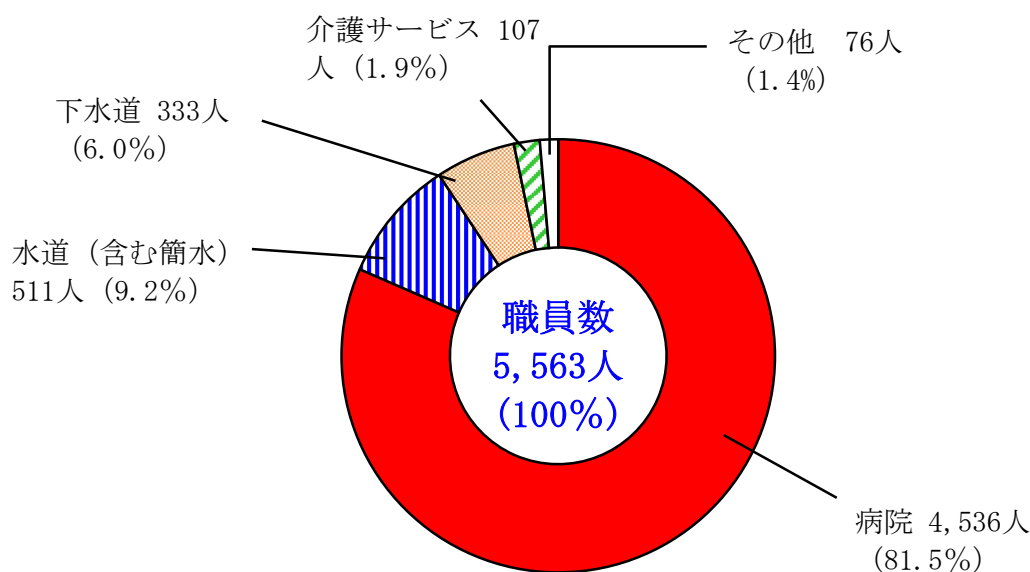
ウ 増減の内訳は、病院事業（▲15人）が最も大きく、次いで上水道事業（▲5人）、観光施設事業（+3人）となっている。

第2表 公営企業の年度末職員数

(単位：人)

区 分		R3年度 A	R4年度 B	差引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	487	482	▲ 5	▲ 1.0
	簡易水道事業	12	13	▲ 1	8.3
	病院事業	4,551	4,536	▲ 15	▲ 0.3
	下水道事業	280	286	▲ 6	2.1
	観光施設事業	15	17	▲ 2	13.3
	介護サービス事業	71	70	▲ 1	▲ 1.4
	その他事業	14	12	▲ 2	▲ 14.3
	小 計	5,430	5,416	▲ 14	▲ 0.3
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	17	16	▲ 1	▲ 5.9
	電気事業	3	3	0	0.0
	下水道事業	53	47	▲ 6	▲ 11.3
	観光施設事業	43	44	▲ 1	2.3
	宅地造成事業	0	0	0	0.0
	介護サービス事業	36	37	▲ 1	2.8
	小 計	152	147	▲ 5	▲ 3.3
	合 計	5,582	5,563	▲ 19	▲ 0.3

第2図 公営企業の職員数

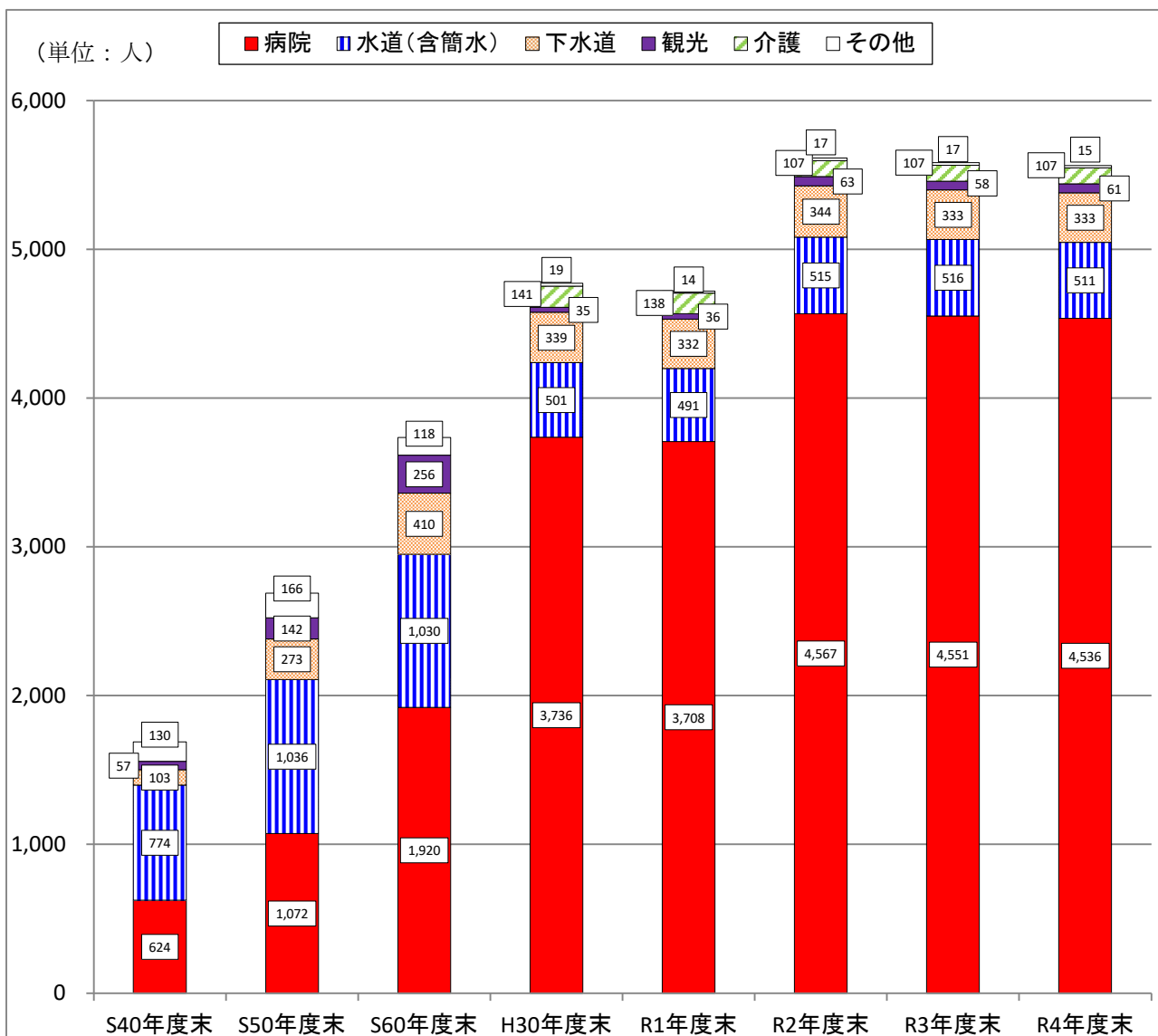


第3表 公営企業の職員数の推移

(単位：人)

区 分		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
法適用企業	上水道事業	521	521	517	507	499	476	465	488	487	482
	簡易水道事業	4	4	4	4	4	2	3	8	12	13
	ガス事業	15	16	15	16	8	5	0	0	0	0
	病院事業	3,828	3,828	3,860	3,815	3,809	3,736	3,708	4,567	4,551	4,536
	下水道事業	149	145	144	142	142	139	145	290	280	286
	観光施設事業	20	16	15	11	10	9	10	14	15	17
	介護サービス事業	120	110	108	108	106	99	97	70	71	70
	その他事業	8	10	10	13	10	9	9	14	14	12
	小 計	4,665	4,650	4,673	4,616	4,588	4,475	4,437	5,451	5,430	5,416
法非適用企業	簡易水道事業	31	31	29	30	24	23	23	19	17	16
	電気事業	5	7	2	2	4	4	4	3	3	3
	下水道事業	222	215	211	206	204	200	187	54	53	47
	観光施設事業	25	26	28	26	26	26	26	49	43	44
	宅地造成事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	駐車場事業	1	0	1	1	1	1	1	0	0	0
	介護サービス事業	60	42	45	43	42	42	41	37	36	37
	小 計	344	321	316	308	301	296	282	162	152	147
合 計	5,009	4,971	4,989	4,924	4,889	4,771	4,719	5,613	5,582	5,563	

第3図 公営企業の職員数の推移



(3) 決算規模

- ア 決算規模（支出ベース）は1,887億70百万円（普通会計の20.9%に相当）で、前年度に比べて88億93百万円、4.9%増加した。
- イ 事業別では、病院事業769億50百万円（全体の40.8%）が最も大きく、次いで下水道事業543億84百万円（全体の28.8%）、水道事業（簡易水道事業含む）506億円97百万円（全体の26.9%）となっている。
- ウ 病院事業が旧病院解体費や退職給付引当金の特別損失計上等により、70億28百万円（10.1%）、宅地造成事業が新規産業団地の造成等により12億68百万円（133.1%）増加している。

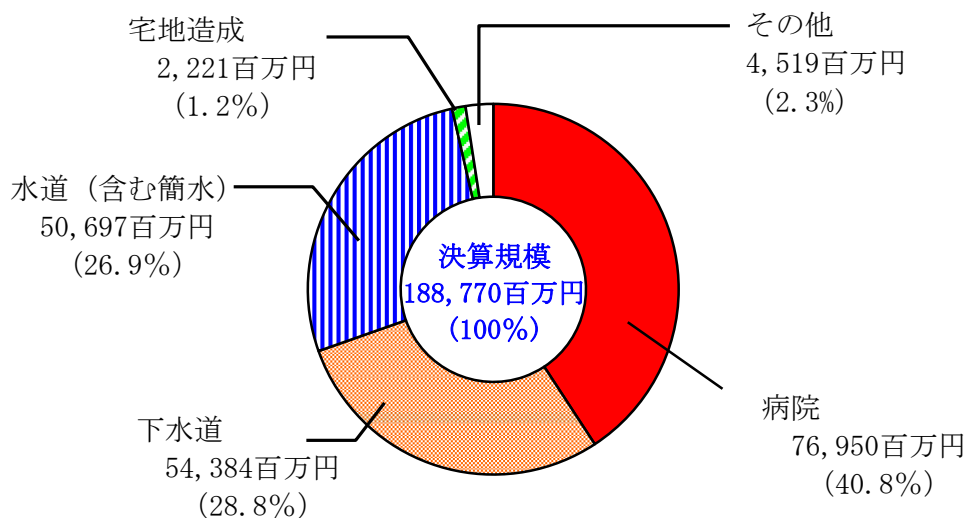
第4表 事業別決算規模

(単位：百万円)

区 分		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 A	R4年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	47,282	46,971	50,226	48,598	48,798	200	0.4
	簡易水道事業	226	268	404	767	796	30	3.9
	ガス事業	208	363	-	-	-	-	-
	病院事業	66,055	66,235	69,859	69,922	76,950	7,028	10.1
	下水道事業	24,382	26,125	44,624	44,786	45,938	1,152	2.6
	観光施設事業	937	627	845	575	960	385	66.9
	介護サービス事業	956	993	739	799	825	26	3.3
	その他事業	258	328	312	504	460	▲44	▲8.8
	小 計	140,304	141,910	167,008	165,950	174,727	8,777	5.3
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	1,765	1,970	1,596	1,436	1,102	▲333	▲23.2
	電気事業	1,229	1,127	1,423	1,005	1,111	106	10.5
	下水道事業	28,986	27,244	8,821	9,395	8,446	▲949	▲10.1
	観光施設事業	333	358	451	263	275	12	4.6
	宅地造成事業	775	952	682	953	2,221	1,268	133.1
	駐車場事業	239	152	-	-	-	-	-
	介護サービス事業	918	887	927	875	888	12	1.4
	小 計	34,245	32,690	13,902	13,927	14,043	116	0.8
合 計	174,549	174,600	180,910	179,877	188,770	8,893	4.9	

(注) 決算規模 法適用企業 : 総費用(税込) - 減価償却費 + 資本的支出
 法非適用企業 : 総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 前年度繰上充用金

第4図 地方公営企業の決算規模



(4) 経営状況

ア 総収支の状況（法適用企業：純損益、法非適用企業：実質収支）

- (ア) 総収支は65億46百万円（黒字）で、前年度に比べて27億41百万円、29.5%減少した。
- (イ) 黒字事業は154事業（前年度同数）で、事業全体の94.5%（前年度比+0.6ポイント）を占める。
赤字事業は9事業（前年度比▲1事業）で、事業全体の5.5%（前年度比▲0.6ポイント）を占める。
- (ウ) 黒字事業の黒字額の合計は、92億59百万円（前年度比▲8億70百万円、▲8.6%）、
赤字事業の赤字額の合計は、27億13百万円（前年度比▲18億70百万円、▲222.1%）となっている。

イ 事業別の総収支の状況

- (ア) 水道事業（簡易水道事業含む）は、一部団体の料金改定等により料金収入は増加したが、エネルギーの価格高騰による動力費の増加等により、前年度38億5百万円から本年度37億80百万円へと黒字額が減少した。
- (イ) 病院事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが落ち着いたこと等により医業収益は増加したが、旧病院解体に係る特別損失の発生等により、前年度23億54百万円の黒字から、本年度1億26百万円の赤字へ転じた。
- (ウ) 下水道事業は、エネルギーの価格高騰による動力費の増加等により、前年度28億62百万円から本年度26億19百万円へと黒字額が減少した。
- (エ) 観光施設事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた利用者が増加に転じ、営業収益が増加したこと等により、前年度1億56百万円から本年度2億18百万円へと黒字額が増加した。

第5表 総収支の状況

（単位：事業、百万円、%）

区分	R3年度（A）			R4年度（B）			差引（B）－（A）				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減率	
黒字・赤字別	黒字	68	86	154	72	82	154	4	▲4	0	0.0
	赤字	9,373	756	10,129	8,489	769	9,259	▲883	13	▲870	▲8.6
	計	▲842	0	▲842	▲2,713	0	▲2,713	▲1,870	0	▲1,870	▲10.0
		78	86	164	81	82	163	3	▲4	▲1	▲0.6
		8,531	756	9,287	5,777	769	6,546	▲2,754	13	▲2,741	▲29.5
事業別	水道（含む簡水）	3,724	81	3,805	3,700	81	3,780	▲25	▲0	▲25	▲0.7
	電気		160	160		107	107		▲53	▲53	▲32.9
	病院	2,354		2,354	▲126		▲126	▲2,480		▲2,480	▲105.4
	下水道	2,401	461	2,862	2,106	513	2,619	▲295	52	▲243	▲8.5
	観光施設	120	35	156	157	61	218	37	26	62	40.0
	宅地造成		9	9		3	3		▲6	▲6	▲63.3
	介護サービス	▲75	11	▲65	▲65	5	▲60	11	▲6	5	7.0
	その他	6		6	5		5	▲1		▲1	▲19.9
	計	8,531	756	9,287	5,777	769	6,546	▲2,754	13	▲2,741	▲29.5

（注）1. 「黒字・赤字別」における上段は事業数、下段は金額である。

2. 総収支（1）法適用企業にあつては、純損益（総収益－総費用）

（2）法非適用企業にあつては、実質収支（＝形式収支※－翌年度に繰越すべき財源）

※形式収支＝収支再差引－積立金＋前年度からの繰越金－前年度繰上充用金

(5) 料金収入

- ア 料金収入は1,069億43百万円で、前年度に比べて19億2百万円、1.8%増加した。
- イ 事業別では、病院事業558億96百万円が最も大きく、次いで水道事業（簡易水道事業含む）328億52百万円、下水道事業150億4百万円となっている。
- ウ 病院事業は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが落ち着いたこと等により、20億40百万円（3.8%）増加している。

第6表 料金収入の状況

(単位：百万円、%)

区分	R3年度 (A)			R4年度 (B)			差引 (B) - (A)				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減率	
事業別	水道(含む簡水)	32,341	470	32,810	32,407	445	32,852	66	▲ 25	42	0.1
	電気		985	985		994	994		10	10	1.0
	病院	53,856		53,856	55,896		55,896	2,040		2,040	3.8
	下水道	13,036	2,082	15,117	13,036	1,968	15,004	▲ 0	▲ 114	▲ 114	▲ 0.8
	観光施設	585	129	714	622	171	793	37	42	80	11.1
	宅地造成		119	119		0	0		▲ 119	▲ 119	皆減
	介護サービス	550	707	1,257	577	652	1,229	27	▲ 56	▲ 28	▲ 2.2
	その他	183		183	175		175	▲ 8		▲ 8	▲ 4.3
計	100,550	4,492	105,041	102,713	4,230	106,943	2,163	▲ 262	1,902	1.8	

(6) 他会計繰入金

- ア 一般会計等他会計繰入金は292億32百万円で、前年度に比べて4億26百万円、1.5%増加した。
- イ 事業別では、下水道事業207億19百万円が最も大きく、次いで病院事業63億64百万円、水道事業（簡易水道事業含む）15億97百万円となっている。
- ウ 下水道事業（+1億54百万円）、水道事業（簡易水道事業含む）（+1億16百万円）が大きく増加している。

第7表 他会計繰入金の状況

(単位：百万円、%)

区分	R3年度 (A)			R4年度 (B)			差引 (B) - (A)				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減率	
事業別	水道(含む簡水)	1,125	355	1,480	1,237	359	1,597	112	4	116	7.9
	電気		1	1		0	0		▲ 1	▲ 1	▲ 80.3
	病院	6,273		6,273	6,364		6,364	91		91	1.5
	下水道	16,088	4,477	20,565	16,409	4,310	20,719	321	▲ 167	154	0.7
	観光施設	0	122	122	0	115	115	0	▲ 7	▲ 7	▲ 5.5
	宅地造成		47	47		27	27		▲ 20	▲ 20	▲ 42.4
	介護サービス	128	153	281	128	221	349	0	68	68	24.2
	その他	37		37	61		61	24		24	64.0
計	23,651	5,155	28,806	24,200	5,033	29,232	548	▲ 122	426	1.5	

(7) 建設投資額

ア 建設投資額は397億88百万円で、前年度に比べて3億25百万円、0.8%増加した。

イ 事業別では、水道事業（簡易水道事業含む）184億37百万円（全体の46.3%）が最も大きく、次いで下水道事業158億59百万円（全体の39.9%）、病院事業25億9百万円（全体の6.3%）となっている。

ウ 病院事業が大型投資の完了等により10億24百万円（29.0%）減少する一方、宅地造成事業は新規産業団地の造成等により13億13百万円（156.5%）増加している。

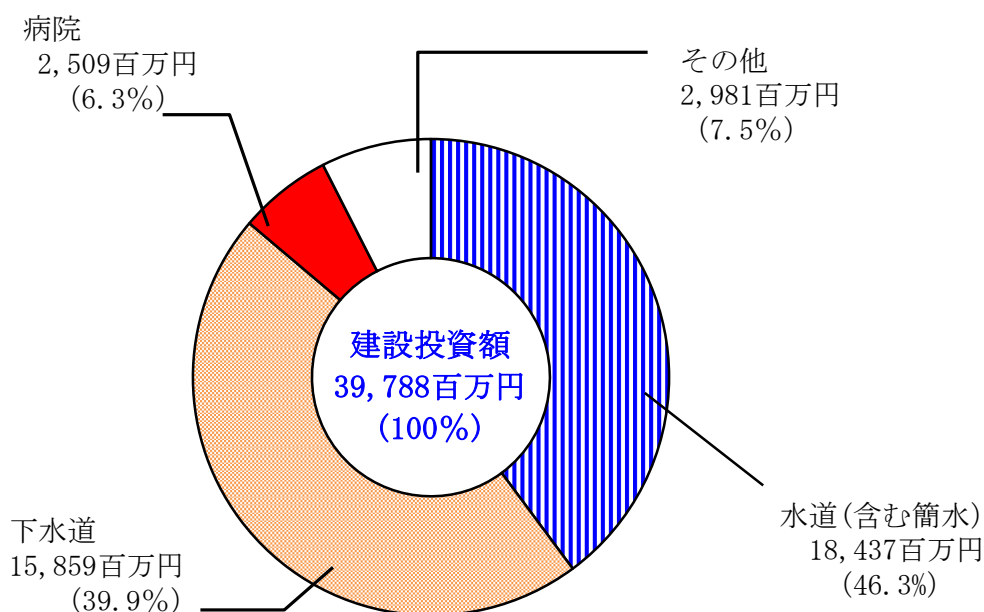
第8表 建設投資の状況

（単位：百万円）

区 分		R3年度 A	R4年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	17,848	18,007	159	0.9
	簡易水道事業	127	149	22	17.6
	病院事業	3,533	2,509	▲ 1,024	▲ 29.0
	下水道事業	13,324	13,718	394	3.0
	観光施設事業	199	572	373	188.1
	介護サービス事業	4	5	1	18.6
	その他事業	213	203	▲ 9	▲ 4.4
	小 計	35,247	35,163	▲ 84	▲ 0.2
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	631	282	▲ 349	▲ 55.3
	電気事業	6	33	27	437.1
	下水道事業	2,723	2,141	▲ 582	▲ 21.4
	観光施設事業	13	7	▲ 5	▲ 42.2
	宅地造成事業	839	2,152	1,313	156.5
	介護サービス事業	3	8	5	163.3
	小 計	4,215	4,624	409	9.7
	合 計	39,462	39,788	325	0.8

（注）建設投資額とは、資本的支出における建設改良費をいう。

第5図 建設投資の状況



(8) 企業債

ア 企業債発行額

(ア) 企業債発行額は206億41百万円で、前年度に比べて86百万円、0.4%減少した。

(イ) 事業別では、下水道事業102億25百万円（全体の49.5%）が最も大きく、次いで水道事業（簡易水道事業含む）66億9百万円（全体の32.0%）、宅地造成事業20億93百万円（全体の10.1%）、病院事業15億22百万円（全体の7.4%）となっている。

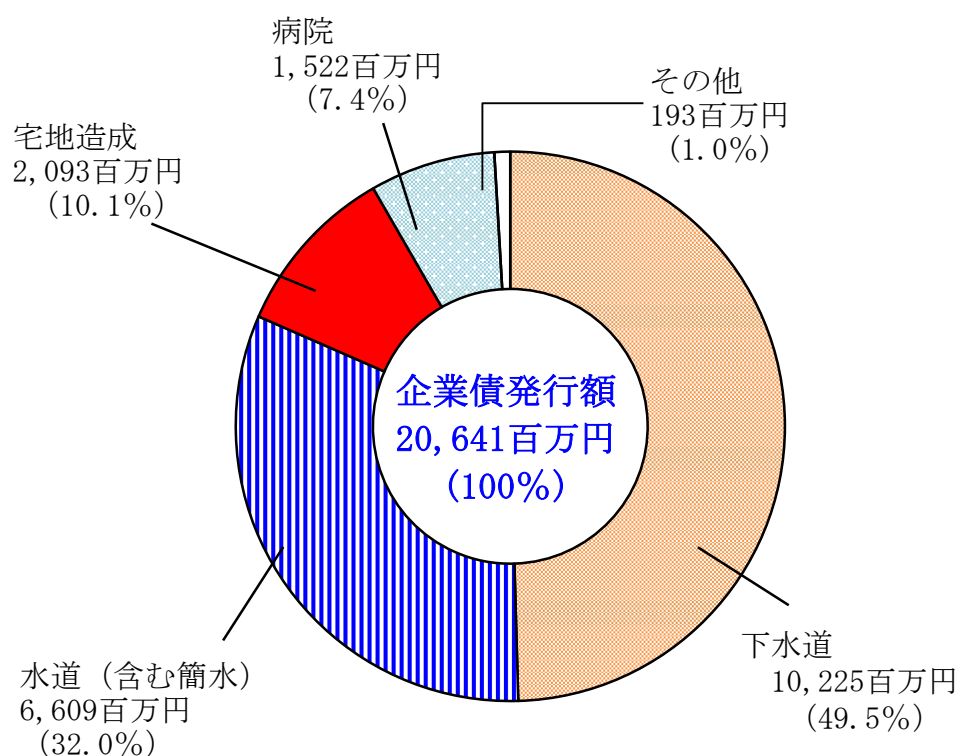
(ウ) 病院事業が大型投資の完了等により12億28百万円（44.7%）減少する一方、宅地造成事業は新規産業団地の造成等により13億26百万円（172.9%）増加している。

第9表 企業債発行額の状況

（単位：百万円）

区 分		R3年度 A	R4年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	5,652	6,330	678	12.0
	簡易水道事業	78	73	▲5	▲6.3
	病院事業	2,750	1,522	▲1,228	▲44.7
	下水道事業	9,177	8,970	▲207	▲2.3
	観光施設事業	0	12	12	皆 増
	介護サービス事業	0	0	0	—
	その他事業	200	180	▲20	▲10.0
	小 計	17,857	17,087	▲770	▲4.3
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	478	206	▲271	▲56.8
	電気事業	0	0	0	—
	下水道事業	1,624	1,255	▲370	▲22.8
	観光施設事業	0	0	0	—
	宅地造成事業	767	2,093	1,326	172.9
	介護サービス事業	1	1	▲0	▲30.8
	小 計	2,870	3,555	684	23.8
合 計	20,727	20,641	▲86	▲0.4	

第6図 企業債発行額の状況



第10表 企業債発行額の推移

(単位：百万円、%)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
							決算額	伸び率	
法 適 用 企 業	上水道事業	4,656	4,595	5,432	5,010	6,714	5,652	6,330	112.0
	簡易水道事業	11	9	9	8	23	78	73	93.7
	ガス事業	15	0	0	0	0	0	0	—
	病院事業	4,737	10,757	565	1,022	1,693	2,750	1,522	55.3
	下水道事業	4,929	5,111	4,639	5,450	8,361	9,177	8,970	97.7
	観光施設事業	0	0	0	0	0	0	12	皆 増
	介護サービス事業	0	0	0	0	0	0	0	—
	その他事業	0	0	0	0	0	200	180	90.0
小 計	14,348	20,472	10,645	11,490	16,791	17,857	17,087	95.7	
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	204	264	225	284	304	478	206	43.2
	電気事業	206	224	161	0	333	0	0	—
	下水道事業	5,166	5,962	5,496	4,891	1,003	1,624	1,255	77.2
	観光施設事業	0	0	34	46	114	0	0	—
	宅地造成事業	54	0	9	23	266	767	2,093	272.9
	駐車場事業	0	0	0	0	0	0	0	—
	介護サービス事業	8	27	18	7	13	1	1	90.0
	小 計	5,638	6,477	5,943	5,251	2,033	2,870	3,555	123.8
合 計	19,986	26,949	16,587	16,741	18,824	20,727	20,641	99.6	

イ 企業債現在高

- (ア) 企業債現在高は3,691億49百万円で、前年度末に比べて118億27百万円、3.1%減少し、平成16年度以降減少傾向が続いている。
- (イ) 事業別では、下水道事業2,244億59百万円（全体の60.8%）が最も大きく、次いで水道事業（簡易水道事業含む）1,022億25百万円（全体の27.7%）、病院事業374億87百万円（全体の10.2%）となっている。

第11表 企業債現在高の推移

(単位：百万円)

事業別	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 A	R4年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)	構成比 (%)
下水道	259,491	251,083	241,619	233,276	224,459	▲ 8,818	▲ 3.8	60.8
病院	45,805	42,310	40,213	39,682	37,487	▲ 2,195	▲ 5.5	10.2
その他	3,086	2,500	2,616	3,269	4,978	1,709	52.3	1.3
電気	565	532	832	800	767	▲ 33	▲ 4.1	0.2
ガス	0	0	-	-	-	-	-	-
観光施設	412	392	444	383	328	▲ 55	▲ 14.3	0.1
宅地造成	841	490	380	1,064	2,849	1,785	167.7	0.7
駐車場	54	0	-	-	-	-	-	-
介護サービス	1,214	1,087	960	823	674	▲ 149	▲ 18.1	0.2
その他	0	0	0	200	360	160	80.0	0.1
合 計	417,407	401,916	391,928	380,976	369,149	▲ 11,827	▲ 3.1	100.0

(9) 資金不足比率

財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）に基づく資金不足が生じている公営企業会計はない。